

袋井市立可睡寮に係る指定管理者の候補者の選定結果について

袋井市立可睡寮の次期指定管理者を選定するため、平成30年10月2日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、社会福祉法人明和会を指定管理者の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名称 袋井市立可睡寮
所在地 袋井市久能2995番地の2

(2) 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

2 申請者

名称 社会福祉法人明和会
所在地 袋井市広岡4296番地
代表者 理事長 八谷重之

3 指定管理委託料

(1) 市が想定している委託料の上限額

5年総額 6億500万円

(2) 申請者の提案額

5年総額 5億8,003万5千円

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 応募者に関する項目 (1) 法人等の財務状況は良好か。 (2) 施設の管理運営を行うに足る十分な施設管理運営実績があるか。 (3) 施設の目的を行うに足る十分な実績があるか。	30	28.1
2 施設運営に関する項目 (1) 施設の管理運営を付託するにふさわしい基本的な考え方を持っているか。 (2) 施設の目的を十分理解し、その目的を達成できる現実的な方針となっているか。 (3) 施設利用者を考慮した考え方が示されているか。 (4) 施設の管理運営に適切な組織体制となっているか。	25	20.1
3 サービス内容に関する項目 (1) 施設運営に対し、意欲的で、現実的・具体的な提案がされているか。 (2) 入所者への適切な介助のため、定期的に処遇会議を実施しているか。 (3) 夜間、土・日・祝日における入所者の介助に対し、適切な職員体制となっているか。	55	42.9

(4) 入所者と地域住民等の交流が図られ、施設と地域住民との円満円滑な関係が保持されているか。		
(5) 危機管理の必要性を十分に理解し、危機管理対策が取られているか。		
(6) 非常時での入所者の安全確保のためのマニュアルの作成、定期的な訓練等が実施されているか。		
(7) 入所者の健康的な生活のため、衛生管理、感染症対策が適切にとられているか。		
(8) 個人情報情報を適切に管理できる体制となっているか。		
4 収支予算に関する項目	10	4.3
(1) 適切な収支バランスの計画となっているか。		
5 総合評価	10	7.1
(1) 全体計画やヒアリングを通して、施設管理運営を付託するに足る団体か。		
合 計	130	102.5

※点数は、委員7名の合計点(910点)を、130点満点あたりに換算した評点の合計。

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で78.9%の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 養護老人ホームの管理運営をはじめ、障害福祉サービス事業、介護事業などの社会福祉事業を幅広く展開しており、施設の目的を行うに足る十分な実績を有している。

イ 施設の設置目的を十分理解し、その目的を達成するための現実的な事業計画が示されている。

ウ 基準以上の職員数の配置や定期的な処遇会議の実施など、入所者への介助を適切に行える体制が整備されている。

エ 保育園児との交流や小中学生ボランティアの受け入れなど、地域住民との交流が図られ、円滑な関係が保持されている。

オ 防犯・防災、感染症対策などの各種マニュアルや緊急時の職員体制が構築されており、危機管理体制が整備されている。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。